

(別紙2) 【1枚もの・両面印刷】 縦5.5cm×横9.1cm

表

第 号
大阪市登録手話通訳者証
氏 名
有効期限 年 月 日
上記の者は大阪市登録手話通訳者として 登録されていることを証明します。
年 月 日 大阪市長

※ 太字…改正

裏

〈注意事項〉	
1 本証は、大阪市登録手話通訳者として活動する場合には、必ず携行し、関係者から求められたときは提示しなければならない。 2 手話通訳活動にあたっては、常に正確な通訳を心掛けること。 3 手話通訳活動によって知り得た秘密は守らなければならない。 4 本証を紛失したときは、直ちに大阪市に届け出なければならない。 5 大阪市登録手話通訳者として活動できなくなったとき、又は登録を取り消されたときは、本証を速やかに大阪市に返還しなければならない。	
大阪市福祉局障がい福祉課 大阪市身体障害者団体協議会	06-6208-8081 06-6765-5652